

社会福祉法人開成町社会福祉協議会
在宅福祉サービスの推進と移動手段の利便提供

ふくし移送サービス

福祉有償運送(道路運送法第 79 条)

利用対象者 ■下記の区分に該当する方で、開成町に住所を有する方。

(イ)身体障がい者 (ロ)精神障がい者 (ハ)知的障がい者

(ニ)要介護認定者 (ホ)要支援認定者 (ヘ)総合事業対象者

(ト)その他(肢体不自由、内部障がい、知的障がい、精神障がい、その他の障がいを有する者)

*原則として 1 名以上の介助者の同乗が条件。

ただし、身体状況等のアセスメントにより、付き添いが必要ないと判断できる場合はこの限りではありません。

利用の範囲

- ◆医師の診断・治療を受けるための通院・入院または退院(神奈川県内)
- ◆福祉施設等への入所または退所(神奈川県内)
- ◆通院や入退院前後の商店等での買い物(車両での運搬が必要なもの)、金融機関、公共機関への立ち寄り
- ◆前項に定めるもののほか、特別な理由があり、会長が必要と認めたとき

運行日 月曜日から金曜日(土日祝日・12 月 28 日から翌年 1 月 3 日を除く)

運行時間 午前 8 時 30 分～午後 5 時 00 分【帰着時刻】

利用方法 利用登録制です。利用をされたい方ならびに家族の方は、申請手続きを行ってください
利用申請・誓約書に関しては、本会及びホームページからダウンロードが可能です。

利用料金

移送料金：町内一律 840 円(移送料金 764 円 消費税 76 円)

町外は走行距離 10 kmまで 1,440 円(移送料金 1,309 円消費税 131 円)

以降 5 kmごとに 600 円(移送料金 545 円 消費税 55 円)を加算する。

※ 走行距離とは、配車場所から目的地までの往復の走行距離とする。

待機料金：目的地で待機した場合の料金として 1 時間以内 120 円(利用料 109 円 消費税 11 円)、以降 30 分ごとに 120 円(利用料 109 円 消費税 11 円)を加算する。

当日取消し：利用当日の取り消しは、550 円(利用料 500 円 消費税 50 円)

※ 有料道路及び有料駐車場を利用する場合は、利用者またはご家族でご負担ください。

請求・納入 毎月 1 日から末日までの利用分請求書を、翌月 15 日までにお送りします。

次のいずれかの方法で納入してください(都度お支払いではありません)。

現金(集金) … 請求書裏面に集金日の記載があります。その他の日の集金を希望される場合はご連絡ください。

現金(来局) … 社会福祉協議会(町福祉会館)までご持参ください。

振り込み … 請求書に記載の口座へお振込みください(振込手数料がかかります)。

～申請～お支払いまでの流れ～

1. 申請手続



□ふくし移送サービス利用登録申請・誓約書に必要事項をご記入いただき、社会福祉協議会へご提出ください。

□申請書は社会福祉協議会にお越しいただくか、ホームページよりダウンロードが可能です。

□登録は年度毎に必要です。(年度末にご案内いたします)

2. 審査・登録



□ご自宅へ訪問し身体状況等のアセスメントを行うとともに、車の駐車場所を確認いたします。

□利用登録の可否を審査・決定いたします。

3.利用の予約



- ☐ 利用する日の 7 日前までに社会福祉協議会に電話で申し込みをする。
- ☐ ご予約時に「日にち」「ご自宅へのお迎え時間」「行き先」を伺います。
- ☐ 検査や手術など、長時間の待機が必要なことが事前に分かっている場合にはお知らせください。

4.利 用



- ☐ 有料道路、有料パーキングをご利用の場合はその場でお支払いください。
- ☐ 片道でのご利用も可能ですが、距離計算は行き先×2 倍として計算いたします。
- 例) ご自宅～A 病院まで 5Km⇒5Km×2＝請求 10Km
- ☐ 2 名同時に利用(相乗り)することはできません。1 名 1 台のご利用となります。付き添いは複数名でも可。

5.支払い



- ☐ お支払いの方法は 3 種類です。
- ①現金(来局)
- ②現金(集金)指定日になります。
- ③振込(振込手数料はご利用者負担でお願いします)
- ☐ 通院の帰りにお立ち寄りいただいても差し支えありません。
- ☐ 窓口は 9:00～17:00 となります。

～よくある問い合わせ～

Q1: 買い物の立ち寄りがどの程度まで出来るか分からない。

A : 車両での運搬が必要なものを想定しています。お米やお水など重い物を運ぶ機会としてご活用ください。ケースバイケースですので悩んだ際には、都度担当者までお問い合わせください。

Q2: 審査の可否はいつ分かりますか。

A : 担当者がご自宅へ訪問し、身体状況や駐車場を確認し、可能な限りその場で判断いたします。

Q3: 利用する日の 7 日前がよく分かりません。

A : カレンダーの真下日以降となります。

月曜日であれば、翌週月曜日以降です。→ → →

月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14

Q4: 病院内を付き添ってもらえないか。

A : 病院内の付き添いやお身体にふれるような支援はできません。

1 日であれば 8 日以降の予約が可能

【参考】(第 10 条 取り消し 関係)

利用日当日の取り消しは、550 円(キャンセル料 500 円 消費税 50 円)の取り消し料を徴収する。

【参考】(第 11 条 利用料金 関係)

町内は一律 840 円(移送料金 764 円 消費税 76 円)。

町外は走行距離 10km まで 1,440 円(移送料金 1,309 円消費税 131 円)、以降 5 kmごとに 600 円(移送料金 545 円 消費税 55 円)を加算する。

走行距離	料 金	移送料金(消費税額)	走行距離	料 金	移送料金(消費税額)
10 kmまで	1,440 円	1,309 円 (131 円)	70 kmまで	8,640 円	7,855 円 (785 円)
15 kmまで	2,040 円	1,855 円 (185 円)	75 kmまで	9,240 円	8,400 円 (840 円)
20 kmまで	2,640 円	2,400 円 (240 円)	80 kmまで	9,840 円	8,945 円 (895 円)
25 kmまで	3,240 円	2,945 円 (295 円)	85 kmまで	10,440 円	9,491 円 (949 円)
30 kmまで	3,840 円	3,491 円 (349 円)	90 kmまで	11,040 円	10,036 円 (1,004 円)
35 kmまで	4,440 円	4,036 円 (404 円)	95 kmまで	11,640 円	10,582 円 (1,058 円)
40 kmまで	5,040 円	4,582 円 (458 円)	100 kmまで	12,240 円	11,127 円 (1,113 円)
45 kmまで	5,640 円	5,127 円 (513 円)	105 kmまで	12,840 円	11,673 円 (1,167 円)
50 kmまで	6,240 円	5,673 円 (567 円)	110 kmまで	13,440 円	12,218 円 (1,222 円)
55 kmまで	6,840 円	6,218 円 (622 円)	115 kmまで	14,040 円	12,764 円 (1,276 円)
60 kmまで	7,440 円	6,764 円 (676 円)	120 kmまで	14,640 円	13,309 円 (1,331 円)
65 kmまで	8,040 円	7,309 円 (731 円)	125 kmまで	15,240 円	13,855 円 (1,385 円)

待機料金は 1 時間以内 120 円(待機料金 109 円 消費税 11 円)、以降 30 分ごとに 120 円

(待機料金 109 円 消費税 11 円)を加算する。

待機時間	料 金	待機料金(消費税額)	待機時間	料 金	待機料金(消費税額)
1 時間	120 円	109 円 (11 円)	4 時間	840 円	764 円 (76 円)
1 時間 30 分	240 円	218 円 (22 円)	4 時間 30 分	960 円	873 円 (87 円)
2 時間	360 円	327 円 (33 円)	5 時間	1,080 円	982 円 (98 円)
2 時間 30 分	480 円	436 円 (44 円)	5 時間 30 分	1,200 円	1,091 円 (109 円)
3 時間	600 円	545 円 (55 円)	6 時間	1,320 円	1,200 円 (120 円)
3 時間 30 分	720 円	655 円 (65 円)	6 時間 30 分	1,440 円	1,309 円 (131 円)



事務担当
社会福祉法人開成町社会福祉協議会
〒258-0021
足柄上郡開成町吉田島 1043-1(開成町福祉会館内)
TEL 0465-82-5222 / FAX 0465-82-5928
担当/吉田一俊